

TOKYO
METROPOLITAN GOVERNMENT

東京都イベント特設サイト
<https://careerevent.metro.tokyo.lg.jp/>



@tocho_seisaku
東京都庁の試験情報やイベント情報などを発信しています。



東京都総務局人事部人事課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話: 03-5388-2375
E-Mail: S0000016@section.metro.tokyo.jp

TokyoTokyo Old meets New

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

(4) 37

職場案内

TOKYO
METROPOLITAN GOVERNMENT

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

TOKYO

METROPOLITAN GOVERNMENT

仕事のフィールド	P3
民間企業・他の行政機関とどう違う？	P7
「未来の東京」戦略	P9
都の機構	P10
各局紹介	P11
各局紹介・島で働く魅力	P20
都庁の様々な職種	P21
INTERVIEW	P23
WORK STYLE REFORM	P29
LIFE WORK	P31
都庁における障害者の活躍推進	P32
人材育成	P33
人事制度	P35



発見！
まちにあふれる
都庁の仕事

We're dreaming in TOKYO

東京都職員紹介ムービー

さまざまな現場で働く職員の、
仕事にける想いや職場風景を
動画でご紹介します。



FIELD OF WORK

仕事のフィールド

ここで紹介している仕事はほんの一部。
都庁には、挑戦できる機会、熱くなれる場所がたくさんあります。

福祉・保健医療	子供家庭／児童相談／高齢者／障害者／生活福祉／医療政策／保健政策／感染症／食品・医療品の安全／都立病院	福祉保健局
産業・労働・経済	中小企業支援／観光振興／しごと・就職支援／職業能力開発／労働相談／農林水産業／卸売市場／労働争議の調査	産業労働局、中央卸売市場、労働委員会事務局
環境	気候変動対策／生物多様性／自然環境／大気・化学物質・廃棄物／水道／下水道	環境局、水道局、下水道局
教育・文化	市民活動／男女平等／治安・交通安全対策／若年支援／消費生活／私学振興／文化政策／スポーツ／教育政策／学校／文化財／生涯学習／図書館	生活文化スポーツ局、教育庁
都市づくり	都市計画／住宅政策／防災都市づくり／道路整備／河川／公園緑地／港湾／都営地下鉄・都バス・都電	都市整備局、住宅政策本部、建設局、港湾局、交通局、収用委員会事務局
財政・税務	予算・決算／契約／都財産の管理／都施設の工事／都税／公金管理	財務局、主税局、会計管理局
その他	政策企画局、子供政策連携室、デジタルサービス局、総務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、議会局	

※令和5年3月時点



はかり・メーター ●
計量の適正化のために、はかり・タリシメーターなどの検定や商品の内容量の検査を行っています。

中小企業支援 ●
都内企業のうち99％は中小企業です。創業支援、経営・技術支援、商店街振興など様々な商工施策により、都内中小企業の育成・発展を図っています。

市場 ●
生鮮食品などを、適正な価格で安定的に都民の元へお届けするため、都内11の中央卸売市場の管理・運営をしています。

道路 ●
道路の計画・整備・管理をしています。例えば、交通渋滞の解消、木造住宅密集地域における延焼遮断帯の形成、無電柱化などに取り組んでいます。

テレワーク ●
柔軟な働き方の実現に向け、中小企業に対しテレワーク導入・定着のお手伝いをしています。

美術館・博物館 ●
都立文化施設の管理運営を行っています。多言語対応や地域のにぎわい創出にも取り組んでいます。

デジタル ●
あらゆる産業や生活の場で、データや最先端技術駆使した質の高いサービスが提供される、東京版Society5.0「スマート東京」の実現を推進しています。

島 ●
東京の島々(伊豆諸島及び小笠原諸島)の、産業や観光の振興、災害対策、自然環境保護などにより、島民の生活を支えています。

東京水 ●
飲用にはもちろん、料理や洗濯、お風呂にも。生活に欠かせない「東京水」を24時間365日安定的にお届けしています。

子育て ●
地域で安心して子供を産み育てられる社会を目指し、保育サービスの充実や児童虐待の防止など、子供や子育て家庭への支援を行っています。

福祉 ●
高齢者や障害者をはじめ、誰もがいきいきと生活し、活躍できるよう、地域での自立を支える福祉の実現に取り組んでいます。

防犯ボランティア ●
安全で安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、地域における見守り活動に取り組む防犯ボランティア等を支援しています。

都営交通 ●
都営地下鉄・バスなどをご利用になるお客様へ、安全・安心の確保を最優先に質の高いサービスの提供に日夜努めています。

公園 ●
公園・庭園・動物園などの計画・整備・管理をしています。都民の生活に潤いを与える空間を創出するとともに、都立公園の多面的な活用などにも取り組んでいます。

汚水処理 ●
家庭や工場から排出された汚水を水再生センターまで運び、きれいに処理してから川や海へ放流しています。

職員採用 ●
東京の未来を創り上げる志を持ち、一緒に働いてくれる職員を採用するための試験・選考を実施しています。

公金管理 ●
都民からお預かりした大切な税金を安全性を第一に管理しています。

選挙 ●
首長や議員など私たちの代表を選び、私たちの意見を政治に反映させるための国政や地方選挙の執行管理をしています。

都議会 ●
都民の代表である都議会議員の活動を様々な面からサポートし、本会議や委員会など都議会の円滑な運営を補佐しています。

マンション ●
都内マンション管理の適正化、耐震化推進、老朽化マンションの建替えの支援を行っています。太陽光パネル設置など建築物の脱炭素化に向けた取組を推進しています。

スポーツ ●
誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しめる環境を整備しています。

学校 ●
都立高校や特別支援学校の設置・管理、私立学校への助成・認可など、東京都における教育の推進を行っています。

監査 ●
都が実施する各種の事業が経済的、効率的、効果的に運営されているかを監査しています。監査を通じて公正で効率的な行政運営の実現に貢献しています。

スマホ ●
子供たちの適切なSNS利用を促すため、「IS NS東京/ノート電子版」を提供しています。また、学校や家庭でのルール作りを支援する講座などを開催しています。

都立建築物 ●
学校、病院、文化施設など都立建築物は、より長く快適に使えるように整備をしています。

防災対策 ●
一時滞在施設の確保などの帰宅困難者対策や防災訓練の実施などを通じて、防災力の強化に取り組んでいます。

都税事務所 ●
都税を課税・徴収しています。都税は東京都の歳入の約70％を占めており、都の施策の原動力となっています。

労働委員会 ●
公益委員・労働者委員・使用者委員が協力しながら公平な立場で、労働組合と使用者との争いの解決をお手伝いしています。

河川 ●
河川の計画・整備・管理をしています。水害から都民の生活を守るとともに、水辺のにぎわいの醸成などにも取り組んでいます。

収用委員会 ●
東京のまちづくり推進のためには事業に必要な土地の取得が欠かせません。公正中立な第三者機関として、公共の利益と私有財産との調整を図っています。

港湾経営 ●
輸出入の玄関口である東京港の振興を通じて、首都圏4,000万人の生活を支えています。

空港 ●
羽田空港の機能強化や国際化、ビジネス航空の受入推進をしています。横浜基地の軍民共用化及び横浜空港の返還実現の働きかけなども行っています。

ゼロエミッション・ビークル (ZEV) ●
電気自動車や水素を燃料とする燃料電池自動車など走行時にCO₂を排出しないEVの普及拡大に向けて積極的に取り組んでいます。

浸水対策 ●
道路や宅地に降った雨水を速やかに取り除いて、浸水被害が起きないように街を守っています。

自転車 ●
自転車の安全利用を推進するため、ルールやマナーの普及啓発を行っています。また、環境負荷の少ない交通手段として自転車シェアリングの普及促進に取り組んでいます。

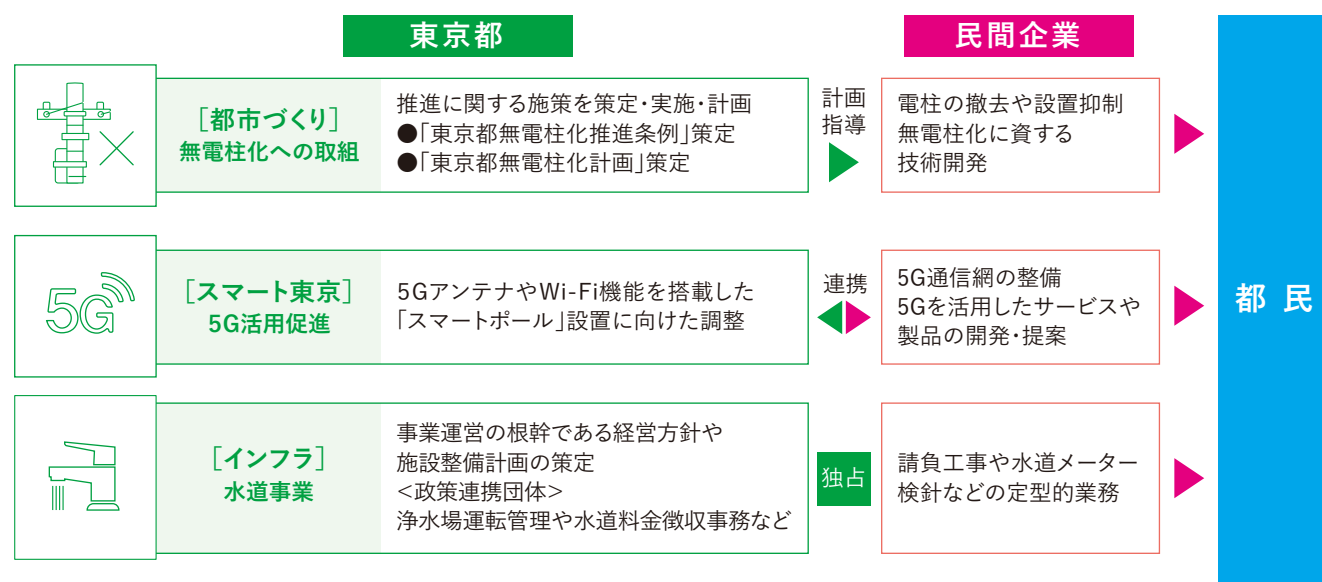
WHAT UNIQUE

東京都と民間企業の違い

私たちは、民間企業から提供される様々な商品・サービスに対し、対価を払って日々生活をしています。しかし、それだけでは生活は成り立ちません。民間企業だけでは提供できない、道路建設、上下水道整備、産業振興、社会のセーフティネットの構築などのサービスを提供すること、私たちが快適に生活するために、景観に関する規制や廃棄物の取扱いなど社会ルールを作ること、さらに、都市の未来像を示し、社会全体をけん引すること、これらが地方自治体の役割です。



東京都と民間企業の提供サービスの違い

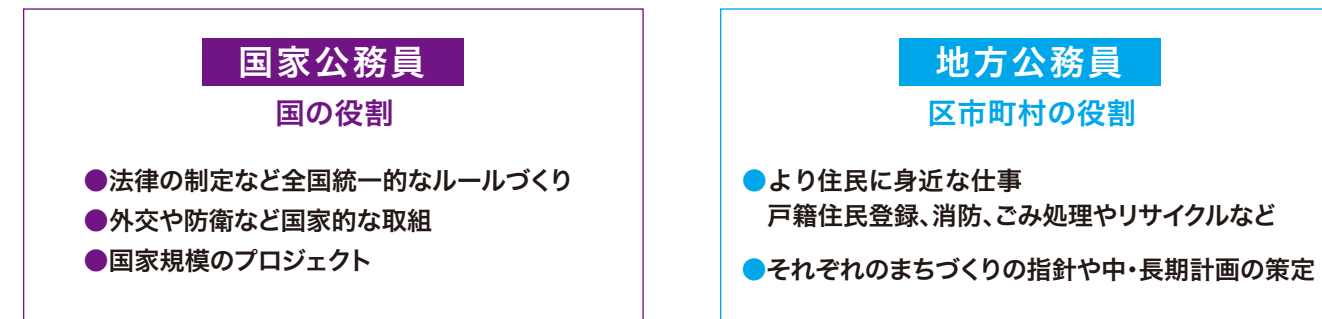
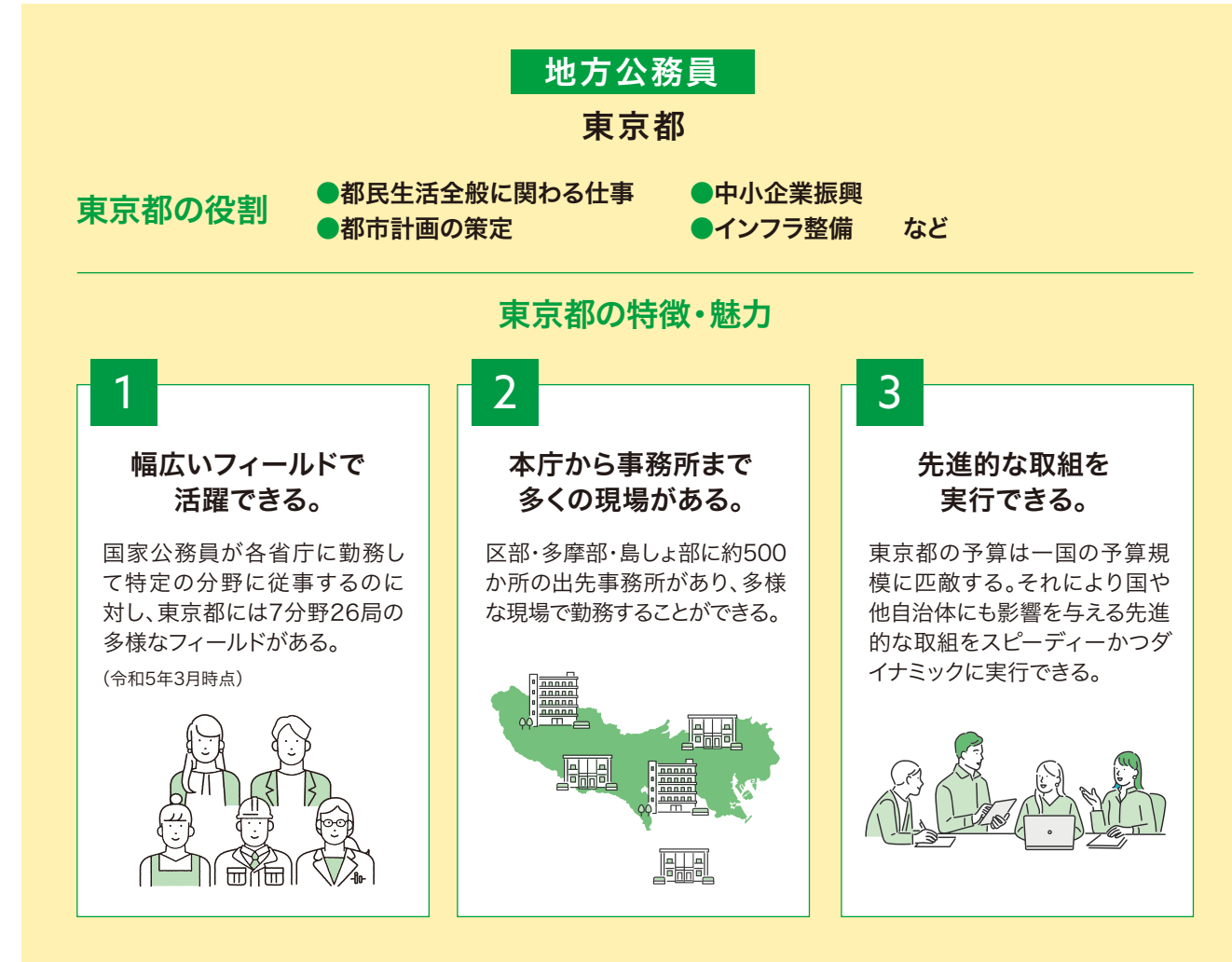


民間企業・他の行政機関とどう違う？

都庁の仕事の魅力はどんなところにあるのでしょうか。民間企業や他の行政機関と比較してみましょう。

東京都と他の行政機関の違い

日本の行政機関は、国家公務員として勤務する国と、地方公務員として勤務する地方自治体に大別されます。国の省庁は外交や防衛、立法など国を動かす業務を担います。一方、地方自治体は市町村と都道府県の2階層制となっており、いずれも、地域住民が安全で快適に暮らすための様々な業務を担います。地方自治体の中でも、東京都は一国の国家予算を超える予算規模をもち、人口1,400万人を抱える巨大都市であり、その業務は経済や防災、環境などあらゆる分野にわたります。



FOR A BRIGHT FUTURE

明るい未来の東京の実現に向けて

東京都は、明るい未来の東京を切り拓くための都政の新たな羅針盤として、「『未来の東京』戦略」を策定しました。
2040年代の東京の姿「ビジョン」を目指し、「戦略」と「推進プロジェクト」の実行を通じて、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市・東京を創り上げていきます。

	目指す2040年代 の東京の姿 20の「ビジョン」	2030年に向けた 20+1の「戦略」	戦略実行のための 「推進プロジェクト」
	ビジョンの例	戦略の例	推進プロジェクトの例
教育	 新たな教育モデルにより、 すべての子供・若者が 将来への希望を持って、 自ら伸び、育つ東京 ■新たな「東京型教育モデル」 が根付く ■言葉の壁を越えてグロー バルに活躍 ■一人ひとりの学びのニーズ に応えるインクルーシブな教 育が実現	子供の「伸びる・育つ」 応援戦略 ■学び方・教え方を転換し、新 たな教育モデルをつくる ■世界を視野に、新しい時代を 切り拓く人材育成を強力に 進める ■一人ひとりに寄り添い、きめ 細かく子供をサポートする	新たな「東京型教育モデル」 推進プロジェクト 子供の学び方や教員の教え方 を大きく転換する新たな「東京 型教育モデル」を推進。東京の 強みを活かし、子供目線を大切 にする「学び」へ転換するため、 教育のデジタル化や外部人材 の活用などに取り組む。また、一 人ひとりの個性や能力を最大 限に伸ばし、誰一人取り残さ ないきめ細かな教育を実現する。
防災	 災害の脅威から都民を守る 強靱で美しい東京 ■ハード・ソフトの重層的な備 えにより、都民の生命が守ら れ、世界一安全安心な都市が 実現 ■東京のまちから電柱が姿を 消す	安全・安心な まちづくり戦略 ■台風・豪雨へのハード・ソフト の備えを更に高める ■無電柱化を推進し、災害に強 い強靱な都市にする ■首都直下地震等に備えた、燃 えない・倒れないまちづくり を更に進める ■「自らの命は自ら守る」意識 が浸透した地域社会をつくる	無電柱化推進 プロジェクト 地震や風水害時の電柱崩壊を 防ぎ、災害時の円滑な対応につ なげるため、都道での無電柱化 の重点整備エリアを拡大すると ともに、区市町村道や民間開発 における無電柱化を進める。加 えて、無電柱化の課題である整 備コストの縮減に向けて、関係 事業者と連携して技術開発を推 進する。
スマート東京	 デジタルの力で東京の ポテンシャルを引き出し、 都民が質の高い生活を送る 「スマート東京」 ■都民生活や都市全体にデジ タル技術を駆使し、「自然の 豊かさ」と「経済の豊かさ」が 両立する、世界で最もQOL の高い都市に ■行政サービスや行政基盤な どが全て電子化	スマート東京・ TOKYO Data Highway戦略 ■「電波の道」で、いつでも、 誰でも、どこでも「つながる 東京」を実現する ■データ共有と活用の仕組み をつくり、行政サービスの質 を向上させる ■行政のデジタルトランス フォーメーションを強力に進 める	TOKYO Data Highway プロジェクト 通信事業者による5G基地局の 設置促進や都内区市町村等と の連携強化により、「つながる東 京」を早期に実現する。また、東 京版Society5.0「スマート東京」 の実現に向けて、先行実施エリ アにおいて5Gと先端技術を活 用した分野横断型サービスの 都市への実装を進めます。

詳しく知りたい方は「未来の東京」戦略



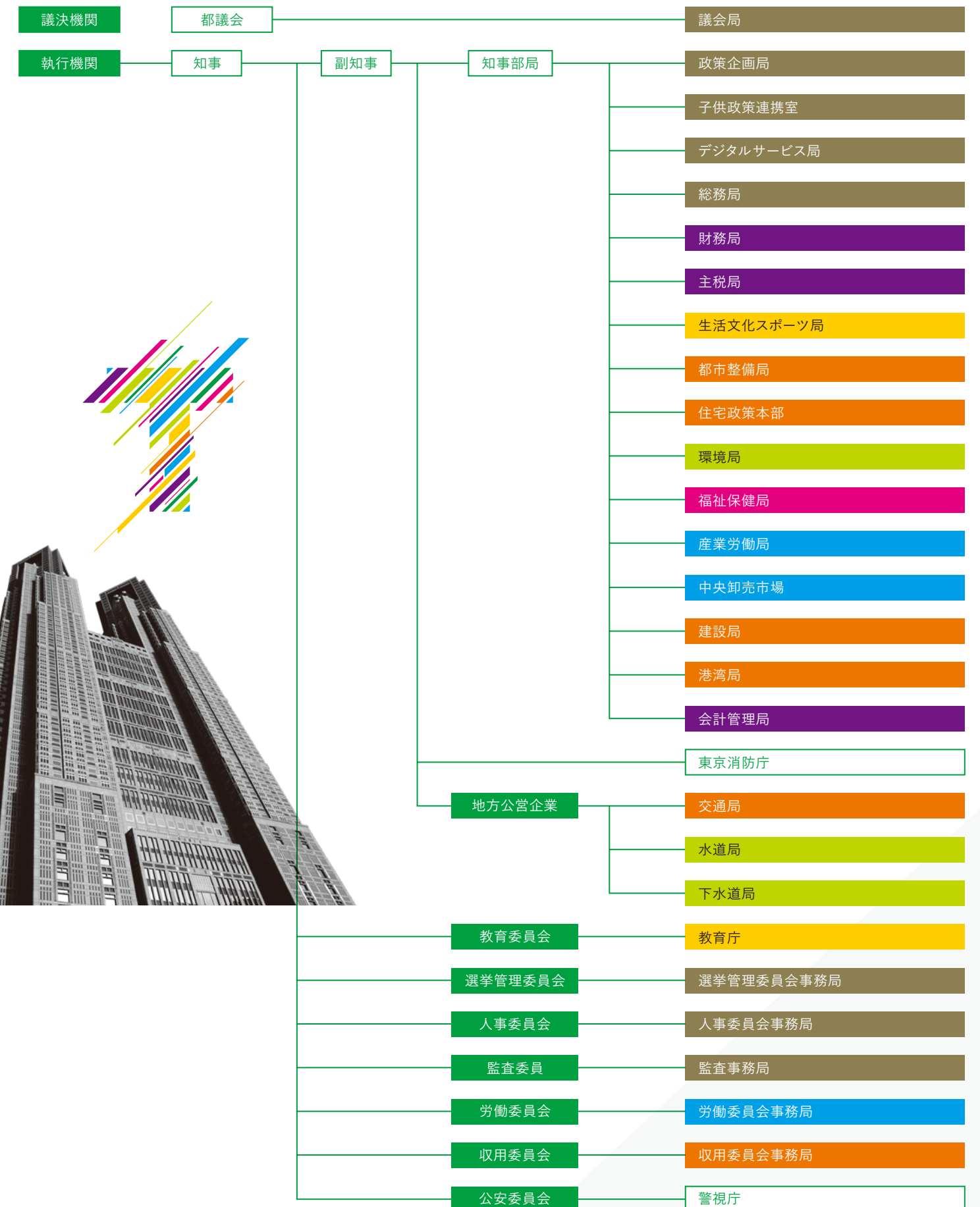
で検索！



ORGANIZATION

都の機構

(令和5年3月時点)



「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現

政策企画局



組織の枠を越え、 東京都のビジョンを実現。



政策企画局は、全庁的な視点に立って知事のトップマネジメントを補佐する役割を担っています。東京が直面する困難な課題に対して積極的にチャレンジし、今までにない新しい政策を生み出していくため、知事と現場を司る所管局をつなげ、各局と連携し様々な取組を進めています。具体的には、各局にまたがる政策の調整、政府・国会や各道府県市等との連携・調整、報道機関との連絡調整、総合的な計画の策定、都市外交の推進、世界をリードする国際金融都市・東京の実現などに取り組んでいます。若い職員も多く、やる気・活気にあふれた職場です。

総務局



各局をつなぎ、 都政運営の基盤を支える。



都政運営の「縁の下の力持ち」、これが総務局です。総務局では、都庁の内部管理や各局にわたる事業の連絡調整、都内自治体の運営に関する助言及び連絡調整などを行っています。具体的には、職員の人事管理を着実にしながら、都民の安全を守る総合防災対策や被災地支援、多摩・島しょ地域の振興、人権施策の推進、東京都立大学法人の運営支援など、実に様々なフィールドで積極果敢に事務事業を展開しています。我々は、約1,400万人の都民のため日夜、奮励努力する都庁職員、そして都庁全体を支えし、円滑な都政運営に貢献しています。

子供政策連携室



チルドレンファースト、全ての子供の笑顔を 育む子供政策を推進する。



子供政策連携室は、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、政策を総合的に推進する体制を構築するために、令和4年4月に新設されました。国内外の先進事例調査等をもとに、企画立案機能を担うとともに、関係局との連携体制を構築し、子供に関わる複合的課題に対応します。また、多様な主体と連携し、福祉や教育の枠組みに捉われない幅広い視点で先進的な事業を展開していきます。「子供の笑顔」があふれる都市を実現するため、子供を客体でなく、主体として捉え、生まれてから幼児期、学童期、青年期など、ステージを通じた一貫したサポートにより、健全な成長を社会全体で後押ししていきます。

財務局



約7.8兆円の予算で、 いかに都民の生活を豊かにするか。



財務局では、約7.8兆円という、一国の予算に匹敵する規模の予算編成を行うほか、契約に関する事務、財産の取得や管理、都有建築物の設計・施工、都庁舎の管理など、事務系・技術系問わず、多岐にわたる事業を行っています。東京都における契約、予算・財政、財産管理など、全庁にまたがる制度を財務局が所管しており、技術面でも、全庁に共通する基準を作成するなど、各局の事業執行を側面から支援しています。事務職、技術職ともにフィールドが広く、それぞれに能力を発揮しながら、多くの経験が積める職場です。

デジタルサービス局



デジタルの力を活用し、 都政のQOSの向上を実現していく。



デジタルサービス局は、コロナ禍で浮き彫りになった行政のデジタル化の遅れを克服し、都庁内外のユーザーに向けて質の高いデジタルサービスを提供するため、令和3年4月に新設されました。デジタルを活用した都政のQOSを飛躍的に向上させる旗振り役・牽引役として、「庁内各局・区市町村のDX推進を技術面からサポート」、「デジタルに関する全庁統括」、「デジタル人材の結集と都庁職員の育成」の3つの機能を中心にデジタルガバメント・都庁の実現に向けた取組を進めています。事務職・ICT職等の職員が一丸となって、行政手続のデジタル化やフリーアドレスの導入等を進めており、新たな都政に向け、若手職員も第一線で活躍しています。

主税局



適正で公平な課税徴収は、 よりよい都政に生きていく。



主税局の使命は、都民の豊かな暮らしを支えるために、都税の適正かつ公平な課税・徴収を行い、東京都の歳入を確保することです。主税局での都税収入確保が滞ると、東京都の事業が実施できなくなります。つまり、主税局は都税の課税・徴収によって、都政の財政基盤を支えるという非常に重要な役割を担っています。主税局職員の業務は、税金を集めるということだけではなく、時代に即した税制度の創設や、小中学生への租税教室など、多岐にわたっています。我々主税局職員は都政の最前線ともいえる都税の現場で、都民の思いを一番近くで感じながら日々働いています。

生活文化スポーツ局



都民の日常生活に密着したサービスを提供し、安全・安心で豊かな社会を実現する。

生活文化スポーツ局は、都民の日常生活に密着した事業を行う局として、安全・安心で豊かな都民生活の実現に向けた取組を行っています。具体的には、地域活動・多文化共生の推進、法人の許認可、男女平等参画の推進、治安・交通安全対策、若年支援、消費生活の向上、私学振興、文化振興、スポーツ振興など、様々な施策を展開しています。

©サラダ音楽祭

環境局



ゼロエミッション東京の実現に向けて。

気候危機の一層の深刻化、生物多様性の損失、水・大気環境の変化など、環境を取り巻く状況は世界規模で大きな課題であり、一刻の猶予もありません。環境局は、再生可能エネルギーの利用拡大や使い捨てプラスチック対策、食品ロスの削減などゼロエミッション実現への取組、地域の生態系保全など生物多様性の保全と回復の推進、PM2.5やVOCの低減など大気環境等の更なる向上、廃棄物の適性処理の一層の促進など、様々な施策を展開しています。

都市整備局



「暮らしやすい都市」、その礎を。

都市整備局は、都市づくり全般に関わる政策の立案、道路や鉄道などの都市基盤整備、土地区画整理事業や都市再開発事業などによる市街地の整備、宅地開発や建築物に関わる指導、米軍基地対策など、都民生活や企業活動に広く関わる業務を担っています。都市整備の計画から事業実施まで幅広い領域を所管する局の特性を活かし、現場感覚と新たな発想で着実に事業を推進し、東京2020大会後の将来を中長期的に見据えた都市づくりを展開します。

福祉保健局



豊かな生活は、福祉・保健・医療の充実の先に。

福祉保健局では、子供と家庭、高齢者、障害者(児)などへの支援、医療体制の充実や健康づくりの推進、健康危機への対応など、都民生活に密着した施策を幅広く展開しています。少子高齢化が急速に進む中、都民の福祉・保健・医療分野への関心や期待は高まっています。そうした都民ニーズに応えるため、事務職と専門職が力を合わせ、大都市「東京」にふさわしい福祉・保健・医療施策を積極的に展開しています。誰もが安心して、いきいき生活し、活躍できる都市の実現に向けて取り組んでいきます。

住宅政策本部



居住の場としても魅力的な東京を目指して。

住宅政策本部は、良好な住環境の形成、適切に住宅を選択できる市場環境の整備、住宅に困窮する方の居住の安定の確保など総合的な住宅政策を担っています。人口減少や住宅の老朽化が進む中、将来を見据え、老朽マンションや空き家への対策、重層的な住宅セーフティネットの構築、都営住宅の経営、さらには、大規模災害時の住宅復興への備えなど様々な施策を展開しています。「居住の場としての東京の魅力の向上」を通じて、「成長と成熟が両立した未来の東京の実現」に貢献するため、事務職、技術職が一丸となって、時代に即した住宅施策に取り組んでいます。

産業労働局



産業力と労働力を高め、東京を豊かに。

産業労働局では、産業や労働に関する様々な課題に対し、商工、金融、産業・エネルギー、観光、農林水産、雇用就業の6つの分野の事業に取り組んでいます。例えば、DXの社会実装に向けたピッチイベントの開催やクラウドファンディングを活用した資金調達支援、ゼロエミッション東京の実現に向けたHTTの推進、プロジェクションマッピング国際大会の共催、米粉の活用を後押しするキャンペーンの実施、DX人材育成のためのリスクリング支援など、ニュースでもよく耳にするこれらの話題に対する取組をはじめ、ポストコロナに向けた様々な施策を進めています。直接都民と接する身近な仕事からオンラインの世界を舞台にした仕事まで、幅広いフィールドで活躍できるのが産業労働局の魅力です。

中央卸売市場



生鮮食料品等の円滑な流通を確保し、都民の多様で豊かな消費生活を支えていく。



「水産物の取扱い量が日本一の豊洲市場」や「青果物・花きの取扱い量が日本一の大田市場」をはじめ、都内に11の中央卸売市場を開設し、管理・運営を行っています。中央卸売市場には、国内外から大量・多種類の品物を集め、迅速な取引を行い、公正な価格の形成、卸売数量・販売結果の公表、衛生の保持等を行う役割があります。毎日の生活に欠くことのできない生鮮食料品等を、安全・安心かつ適正な価格で食卓に届けるため、私たちは全力で取り組んでいます。

会計管理局



適正性と透明性を併せ持った会計制度。



会計管理局は、各局が取り組む事業の円滑な遂行を支えるべく、「都政運営のインフラ」ともいえるべき会計制度について、その整備及び適正な運用の確保を使命としています。行財政運営を支え、会計の適正性・透明性の確保に努め、都民への説明責任を果たすため、現在、社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、①「適正な会計事務の確保」、②「リスク管理を徹底した公金管理の実施」、③「新公会計制度の推進」について、重点的に取り組んでいます。

建設局



首都東京の都市基盤整備。



建設局では、経済活動の根幹となり、都市の骨格を形成する道路事業、水害から都市を守ると共に、うるおいある水辺を形成する河川事業、日常の中に憩いの場を創出し、発災時には避難場所としての機能を果たす公園事業など、多くの現場で多様な分野の仕事をしています。特に、切迫する首都直下地震や頻発する集中豪雨などの自然災害から、都民の安全・安心を守るため、高度防災都市づくりを進めています。いずれの仕事も首都東京を「目に見える形」で変えていくことができ、大きな達成感を得ることができる魅力的な職場です。

交通局



心に残るサービスといつもどおりの安全を、今日もお客様へ。



都営交通(交通局)は地方公営企業であり、その運営は、お客様からいただく料金によって経費を賄う独立採算制を原則としています。(1)都営地下鉄(2)都営バス(3)都電(4)日暮里・舎人ライナーを運営し、東京の都市活動や都民生活に欠かせない公共交通機関として重要な役割を担っています。また、多摩川の流水を利用した水力発電による電気事業のほか、所有する資産を有効活用した関連事業も含め、民間事業者と競合する事業を、経済性を発揮しながら運営しています。

港湾局



首都圏の生活と産業を支える国際貿易港。



東京港は、世界の主要港とコンテナ定期航路のネットワークによって結ばれ、雑貨製品、紙類、食料品、建設資材の輸入や産業機械、製造工業品の輸出など、首都圏4,000万人の消費生活と産業活動を支えています。港湾局はそんな東京港の管理・整備・振興等を担っています。さらには、都民の生命と財産を守る高潮・津波対策、職・住・学・遊が調和した臨海副都心のまちづくり、島々を支える港湾・空港の整備・運営…。幅広い分野にわたってダイナミックに事業を展開する港湾局は、事務職も技術職も大いに力を発揮できる職場です。

水道局



首都のライフラインを支える、高度な水道技術。



水は、日々の生活にも都市の活動にも欠かすことのできない、重要なライフラインです。私たち水道局は、「安全でおいしい高品質な水を安定的に供給すること」を使命に、24時間365日、絶えることなく水道水を作り、お客さまのもとへ届けることで約1,360万人の都民生活と首都東京の都市活動を支えています。また、災害対策、環境への取組、国内外水道事業者への貢献など、多岐にわたる事業を、様々な職種の職員が使命感を持って取り組んでいます。これらの取組を長期的な視点にたって進めることで、強靱な東京水道を構築していきます。

下水道局



首都東京の水環境を守り、都民の生活を支える下水道。



下水道は、都民の生活や都市活動によって汚れた水をきれいにし、川や海に戻すほか、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除するなど、重要な役割を担っています。下水道局では、老朽化施設の「再構築」や「浸水対策」など都民の安全を守り、安心して快適な生活を支える施策や、「処理水質の向上」、「エネルギー・地球温暖化対策」など良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現する施策を進めており、職員一丸となって下水道サービスの更なる向上に取り組んでいます。

人事委員会事務局



職員の「働きがい」を作っていく。



人事委員会は、人事行政を専門とする、知事や議会から独立した第三者機関であり、人事委員会事務局は、その権限の行使を補助するために設置されています。主に、採用試験・昇任選考の実施、職員の給与や勤務条件について講ずべき措置の勧告、不利益処分に対する審査などの事務を行っています。公正・適正な人事行政を確保することにより、職員がいきいきと働くことが、都の行政サービスの向上につながっていきます。専門的かつ中立的な立場から、「人」という都庁の根幹を支える役割を担っています。

教育庁



子どもの未来は、日本の未来。



教育庁は、教育長と5人の教育委員から成る「東京都教育委員会」の事務を担う組織です。私たちは、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう、社会の変化に対応した多様な先駆的な施策を展開しています。また、学校現場では、多くの職員が子供たちの教育活動を日々支えています。さらに、学校教育だけでなく、都立図書館の運営・文化財保護などの社会教育分野まで、教育庁の仕事は多岐にわたります。どんな仕事も、日本の未来を支える子供たちに、幅広いフィールドで関わる、非常にやりがいのある職場です。

労働委員会事務局



労使関係を公平に取り持つ第三者委員会。



労働委員会は、労働者の賃金、労働時間などをめぐり労働組合と使用者の間にトラブルが起こったときや、不当労働行為（正当な組合活動に対する人事異動又は解雇などの不利益な取扱い）が行われたときに、公平な立場の第三者として労使間の争いを解決し、労働基本権の保護と労使関係の安定、正常化を図ることを目的に設置された行政委員会です。委員会は、公益を代表する「公益委員」、労働者を代表する「労働者委員」、使用者を代表する「使用者委員」で構成されており、その事務を整理するために事務局が置かれ、的確に委員を補佐しています。

選挙管理委員会事務局



都民の意思を、確実に届けるために。



選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、知事から独立した機関として4人の委員により構成され、私たち選挙管理委員会事務局は、委員の職務を補助執行しています。具体的には、都知事選挙、都議会議員選挙、衆議院議員選挙、参議院議員選挙に関わる事務等を管理・執行することに加え、政治資金規正法に関する事務、選挙の啓発普及事務等も行っています。主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会である選挙が、公平かつ適正に行われるよう、職員一同使命感を持って取り組んでいます。

監査事務局



信頼を築くためのあらゆる視点。



監査事務局では、全局を対象に実施する定例監査をはじめ、都が出資や補助をしている団体を対象とした財政援助団体等監査、特定のテーマに絞って実施する行政監査など、各種監査を行っています。また、各局が作成した決算書が適正に作成されているか審査する決算審査も行っています。税金が正しく使われているかどうかを幅広くチェックし、都民の都政に対する信頼の確保に努めています。

収用委員会事務局



公共の利益の実現と 私有財産とを調整。



収用委員会は、法律・経済・行政の各分野から、都議会の同意を得て、知事が任命する識見に優れた7名の委員により構成される行政委員会です。「まちづくり」など、公共事業のために必要な土地は、任意の交渉による売買契約で取得することが原則です。しかし、補償金額への不満などで契約締結に至らない場合もあり、私有財産との調整を図りながら公共の利益を実現するため土地収用制度が設けられています。収用委員会は公正・中立な立場から補償金額等を判断し、紛争の解決を図る役割を担い、収用委員会事務局はその収用委員会の円滑な運営を支える役割を担っています。

議会局



東京都の「今」を決めるサポート。



議会局は、都議会の議事運営や議員提出議案の立案補助、都議会広報などの業務を通じて、都議会の活動を補佐する役割を担っています。二元代表制の下、都庁の政策は都議会の議論を通じて決定されるため、議会局では都政の「今」を実感することができます。議会局は、緊張感あふれる都政の第一線で活躍することができる職場です。

WORK ON THE ISLAND

島で働く魅力

東京都には、300を超える島があるのをご存知でしょうか。伊豆諸島や小笠原諸島を中心としたこれらの地域を島しょ部といい、ここでも東京都の職員が働いています。大島、三宅島、八丈島、小笠原諸島には、それぞれ支庁が設置されています。支庁は、「総合地方行政機関（地方自治法155条）」として位置づけられており、その管轄区域内において、知事の権限に属する事務をほぼ全面的に処理しています。そして、これらの支庁には、若手職員（赴任期間は2～3年程度）も多数配属されており、自然に囲まれ、島民との触れ合いを大切にしながら、日々活躍しているのです。島で働くことは、島民の生活を支えるという大切な仕事に携わることでもあります。この大切な職務を担う職員はどんな思いを持って仕事をしているのでしょうか。島で働く魅力は？やりがいは？気になる実情を、実際に大島支庁に勤務する職員の声を通してご紹介します。

島しょ赴任の生の魅力をお伝えすることを目的として、**大島支庁公式instagramを開設しています！**
興味のある方はぜひご覧ください。



OSHIMABRANCHOFFICE

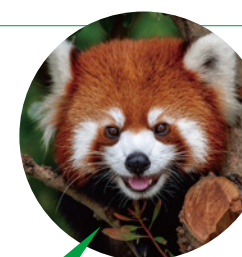
REAL VOICE 島で働く職員の声 西村 彩香 大島支庁総務課

私は令和2年4月に大島支庁に赴任し、総務課福祉担当にて生活保護ケースワーカーをしています。最後のセーフティネットである「生活保護」により、困窮している方を手助けすること—これが今の仕事です。具体的には、生活保護受給者の自宅を訪問して生活や体調、就労状況を確認し、関係機関と協力しながら個々のニーズに合った支援を行っていきます。一人ひとりの人生に寄り添いサポートすることは大きな責任を伴いますが、それ以上にやりがいがあります。担当していた受給者が就労し自立したことで保護廃止となった時は、自分の事のように嬉しかったです。これも、都民と直接関わる業務だからこそ経験できることだと思います。他にも、支庁は「ミニ都庁」と言われるように、福祉や税務、道路・港湾整備、産業・観光振興など、都全般の幅広い事業を各課・各担当で行っているため、幅広い仕事の経験を積んだり、他職種の職員と一緒に仕事ができるのも魅力の一つです。



大島に赴任しました。
自然と共に気持ちよく仕事をしています！

生活面では、都会にいた頃の満員電車や人混みのストレスがなくなり、時間や気持ちに余裕が生まれました。澄んだ空気や満天の星空の下で過ごす日々は都会では経験できないものだと思います。職員住宅の近くには温泉があり、私は年間パスポートを購入し、毎日通っています。休日は海に泳ぎに行ったり、地域の婦人バレーチームの皆さんと楽しく体を動かしています。島しょ赴任は環境が大きく変わるため、不安に感じるかもしれません。ですが、ここでしか経験出来ないことが多くあり、思い切って島しょ勤務を希望して良かったと思っています。是非皆さんも「島しょ勤務」を選択肢の一つに加えてみませんか。



大島の動物園ではレッサーパンダが間近で見られます。



休日には大自然の中でリフレッシュ！

※組織の名称、概要については令和5年3月時点のものです。

JOB CATEGORY

都庁の様々な職種

都庁では様々な職種の職員が活躍しています。
その一部をのぞいてみましょう。

技術職

土木



主な配属先

本庁(建設局・都市整備局・水道局など)、建設事務所、市街地整備事務所など

説明

道路・河川・港湾・上下水道の整備及び管理、市街地再開発・土地区画整理事業の実施や都市計画決定などに携わります。

機械



主な配属先

本庁(交通局・水道局・下水道局など)、車両検修場、浄水場、水運用センター、水再生センターなど

説明

上下水道施設及び都営地下鉄の機械設備の維持管理や、道路、河川、公園緑地などにおける機械設備建設、環境保全対策に関する規制や指導などに携わります。

ICT



主な配属先

本庁(デジタルサービス局、その他各局システム所管部署など)など

説明

各局事業におけるデジタル活用に関するコンサルティング・解決策の企画・提案、各局における業務システム等の企画・運用などに携わります。

環境検査



主な配属先

本庁(環境局・水道局・下水道局など)、浄水場、水質センター、水再生センターなど

説明

大気環境保全施策の企画・実施、工場排水・生活排水や産業廃棄物に関する規制・指導などに携わります。また、浄水場などにおける水質管理、水源河川や給水栓などの水質検査を行います。

事務



主な配属先

本庁各局、各事業所

説明

東京都の行政全般にわたり、運営管理に関する業務を行います。具体的には、福祉・保健医療、教育・文化、産業・労働・経済、環境、都市づくりなどの事業に関する総合的な企画調整、人事・財務管理など、様々な業務に携わります。

建築



主な配属先

本庁(都市整備局・住宅政策本部・財務局など)、建築指導事務所など

説明

都市づくりや住宅政策など都市整備に関する企画、公共住宅建設などの計画及び設計監督、建築物の確認・許可などに携わります。

電気



主な配属先

本庁(交通局・水道局・下水道局など)、地下鉄電気管理所、浄水場、水運用センター、水再生センターなど

説明

上下水道施設や都営地下鉄、港湾・空港などの電気設備の維持管理や、道路、河川、公園緑地などへの電気設備建設、都庁LANの運営管理などに携わります。

専門的な職種

林業



主な配属先

本庁(産業労働局など)、森林事務所、水源管理事務所など

説明

森林計画の策定、森林の育成・保護、林業の経営指導、水道水源林の管理運営、治山工事の設計及び実施などに携わります。

畜産



主な配属先

本庁(産業労働局)、農業振興事務所、(公財)東京都農林水産振興財団など

説明

畜産業の振興のため、家畜の生産性向上、畜産環境対策、畜産物の品質向上など東京に適した畜産振興施策の実施や農家への普及指導、試験研究、食の安全・安心の確保に携わります。

専門的な職種

水産



主な配属先

本庁(産業労働局)、島しょ農林水産総合センター、各支庁など

説明

水産業の振興計画の策定や漁業調整、漁業経営の安定に向けた施策の実施や漁業者・一般都民に対する各種情報提供、調査研究などに携わります。

心理



主な配属先

児童相談所、児童福祉施設など

説明

児童福祉に関する相談業務、児童相談所・福祉施設などでの心理判定・心理治療、障害者手帳の判定・交付などに携わります。

衛生監視



主な配属先

本庁(福祉保健局など)、保健所、健康安全研究センターなど

説明

食品関係営業施設や製造業などに対する立入・監視指導・収去検査、環境衛生関係営業施設(理・美容所、公衆浴場など)や特定建築物(大規模な事務所・店舗ビルなど)に対する立入・監視指導に携わります。

薬剤



主な配属先

薬剤A:療育センター 薬剤B:保健所、健康安全研究センターなど

説明

薬剤Aは、療育センターにおいて、調剤・製剤業務、服薬指導、医薬品管理などに携わります。また、薬剤Bは、薬局や医薬品・毒劇物製造業などに対する立入検査・指導などに携わるほか、危険ドラッグ対策、食品・医薬品・感染症・環境などの健康危機から都民を守るための試験検査などを行います。

司書



主な配属先

都立図書館など

説明

図書館事業の企画調整、図書館資料の収集・整理・保存・貸出・閲覧などに携わります。また、利用者の相談業務を行います。

造園



主な配属先

本庁(建設局、環境局など)、公園緑地事務所など

説明

都市公園、街路樹、自然公園、海上公園の整備及び管理、都市緑化の推進、自然保護事業などに携わります。

福祉



主な配属先

児童相談所、児童福祉施設など

説明

児童福祉に関する相談・指導、児童福祉施設・障害者(児)施設における生活指導、支援などに携わります。

獣医



主な配属先

家畜保健衛生所、動物愛護相談センター、食肉衛生検査所、健康安全研究センターなど

説明

と畜検査などの食品衛生確保、家畜飼養者に対する衛生技術指導、家畜伝染病の発生予防検査、犬の捕獲収容業務などに携わります。また、食品・医薬品・感染症・環境などの健康危機から都民を守るための試験検査などを行います。

栄養士



主な配属先

都立学校、区市町村立学校、保健所など

説明

学校では、学校給食に関する業務(献立作成・栄養管理・衛生管理など)に携わり、子供たちの健康と成長を支えます。都保健所では、特定給食施設への指導、栄養成分表示などの監視指導、栄養調査、地域の食を通じた健康づくりと食環境整備などに携わります。

保健師



主な配属先

本庁(福祉保健局など)、保健所など

説明

地域を守り、健康なまちづくりを進めるため、住民に身近なサービスや、精神・難病・感染症・医療安全などの専門性の高い業務、健康施策の推進にあたっての企画調整など、専門的で幅広い活動に携わります。

福祉保健局

看護師、福祉技術、臨床検査、理学療法、作業療法、診療放射線など

その他の専門職種については、各局のホームページをご確認ください。

※令和5年3月時点

ICT職 主事

INTERVIEW ICT

ICTの知識を最大限に活かし、
東京都を災害から守り抜く。



深澤 弘希

総務局 総合防災部 防災管理課
令和3年度入都 宮城県出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。

志望動機

民間企業とは一線を画した、 幅広いシステム開発に惹かれて

大学では経済学を学び、卒業後はシステム開発会社のSEとして2年間勤務しました。未経験ながら文系でSEとしてITの世界に飛び込み、今や生活基盤になくてはならない存在である、あらゆるシステムの開発に携わることができ、やりがいを感じていました。しかし、限られた分野でのシステム開発であることや、自ら主体的に課題解決の提案ができないことに一企業人としての限界を感じていました。そうした際に東京都でICT職の募集が始まったことを知り、民間企業にはない広い分野で事業展開ができることやシステム開発を通して課題解決の提案が出来ることに魅力を感じ、東京都のICT職を志望しました。また、宮坂副知事が就任され、東京都におけるICTの黎明期に携わりたいと思ったことも決め手の一つです。

現在の仕事

最新技術を活用し、「防災×DX」の推進を

現在は総務局の総合防災部という部署で働いています。東京都における防災の普及啓発や、防災・減災のための事業推進、また、実際の災害が起きた際の緊急対応等を所管している部署になります。その中で私

はICT職として、「防災×DX」の新規事業などを担当しています。担当している仕事の中では、ベンダーとのやりとりや庁内の打合せ等でICTの知識を求められるところは多々あります。私の担当では、デジタルツインやドローンの活用など最新技術を使った事業から、アプリを使った事業まで様々です。また、ICTの知識だけでなく、関係機関との調整や調達業務など円滑な事業の実施に必要な知識とスキルとの両立が求められる仕事だと感じています。

仕事の魅力・やりがい

現場に寄り添いながら、 着実にICTの知識を深める

新型コロナの感染拡大防止に向けた取組をサポートするためのシステムについて、制度設計を行いながら現場の声を反映して改善を図る業務を経験し、まさに制度と現場の両面を体験できる魅力的な職場であると実感しました。また、入都してからICTの基礎を学ぶことができる研修をはじめとして、最新技術やプロジェクトマネジメントなどを身に付けることができる勉強会が開催されるなど充実した研修環境があり、さらにICTの知識やスキルをレベルアップできます。また、民間出身の職員と現在のスキルの棚卸しや今後のキャリアパスを相談できる機会が定期的であり、ICT人材育成の環境が整っていることも大きな魅力だと思います。

土木職 主事

INTERVIEW CIVIL ENGINEER

インフラ整備を通じて、
人々から愛されるまちづくりを。



井上 楓

港湾局 臨海開発部 開発整備課
平成28年度入都 東京都出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。

志望動機

土木事業から、都民の生活を支える

大学では土木工学を専門に学び、海洋地盤研究室にて波の解析を行っていました。就職活動においては計画の業務に携わりたいという想いがあったことから、土木事業のほとんどの発注を行っている官公庁が最も適していると考えていました。その中で、建設局や港湾局等の土木事業を行っている多くの局を有しており、様々な事業に携われるという点に魅力を感じたことが東京都を志望した決め手の一つです。加えて、職場が主に東京都内であることで将来設計を立てやすい点、福利厚生が充実していることや女性が活躍している前例の多さも就職の後押しになりました。入都後は3年間東京港建設事務所に所属し、都民を津波・高潮から守るための護岸の設計をしていました。その後4年目からは、本庁で調整業務を行っています。

現在の仕事

注目度の高い仕事だからこそ、期待に応えたい

現在は、臨海副都心のまちづくりに携わっており、担当エリアである豊洲・晴海地区でインフラ整備の調整をすることが私の業務です。具体的には、旧晴海鉄道橋という現在は廃線になっている橋梁の遊歩道化を進めており、昭和32年に開通し、高度成長期を支えた歴史的遺構を歩いて通

れる橋にすることで、地元の方から愛されるランドマークとなるよう努めています。また、この事業は注目度が高く、都民の方やマスコミからも問合せを多く頂いており、そちらの対応も業務の一つです。本事業に期待をしているという言葉もよく頂けるので、仕事をする励みになっています。また、事務所で護岸の設計をしていた時は、橋梁下の狭小な場所での施工など厳しい条件が多くとても苦勞をしました。その分完成した現場を見た時の感動はひとしおでした。

仕事の魅力・やりがい

年次に関係なく、大きな仕事を任せてもらえる環境

所属の部署によって残業時間は全く異なりますが、最初に配属された部署は業務が多く忙しかったことが働く前との大きなギャップでした。さらには、仕事量よりも、与えられる責任の大きさに驚きました。東京都のような大きな組織では、初めのうちは責任のある仕事は任せてもらえないというイメージだったのですが、初年度から5億円ほどの大規模な工事を任せられ、気が引き締まったことを今でも覚えています。また、都民の皆さまへの説明責任があり、何に基づいてどのように考えたかを必ず問われるため、自身で考える力が身に付きました。異動が多いため、職場で学んだことが次の職場で活かせないと思っていたのですが、基本的な仕事のスキルを習得することで、どの職場でも活かせるのではないかと感じています。

電気職 主任

INTERVIEW
ELECTRICIAN

創意工夫を凝らして、
都民に豊かな毎日を届けたい。



佐々木 祐介

下水道局 施設管理部 施設管理課
平成24年度入都 東京都出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。

志望動機

生まれ育った東京に、恩返しを

私が東京都を志望した理由は主に二点あります。一点目は、学生時代に学んだ技術や知識を活かして様々な仕事ができると思ったことです。都庁セミナーに参加した際に、水道・下水道・交通など公営企業を始め、都民生活に関わる中であらゆる職務があることを知り、これまでに学んできた電気技術力を発揮してみたいと考えるようになりました。二点目は、生まれ育った「東京」に直接貢献できることです。自身の半生を振り返ってみた時、小学生時代は臨海公園を遊び場としたり、社会科見学では下水処理場などを訪れたりしていたため、生活や学びの中で都の事業がとても身近な存在であることに気が付きました。そこで、今度は都民の生活を支える側となり、ぜひとも東京都で活躍したいと強く思いました。

現在の仕事

都民の安全な暮らしに直結する、大事な役割

汚れた水や雨水の処理を行う下水道施設は24時間365日休まず運転しているため、常に運転に支障を来さないよう綿密な管理が欠かせません。遠隔操作による無人施設も含め、局内の100を超える施設を安定稼働させるべく、現在私は、下水道局の事業運営の指針となる「経営計

画2021」に基づき、水再生センターなどの委託業務の仕様書や、予定価格算定資料の作成を行う職務に従事しています。職務では大きな責任以上に、やりがいをもって取り組んでいます。また、印象深かった仕事としては、前職場である財務局で「東京2020大会」における会場の設計・工事監督を担当したことです。今しか経験できないとの心意気で、競技用照明設備の検討などに悪戦苦闘した分、完成した会場を見た時の感動は決して忘れられません。

仕事の魅力・やりがい

多彩なキャリアをもつ職員と働ける、刺激的な日々

都庁の職種は、土木・建築・電気・機械・環境検査に加え、林業や造園など多種多様です。このような経験・キャリアの異なる職員同士が力を合わせながら事業を推進することに大きな魅力を感じています。多様な職種との仕事は新しい発見が多く、裏を返せば、常に考え、工夫して仕事を進めることが求められますが、それによって活きた経験が積めるので、自分自身の成長を感じられます。また、職場の雰囲気も良く、同僚・上司の方々とは常に円滑なコミュニケーションが取れているので、前向きに仕事ができている。入都前のイメージと違い、新人・先輩・上司が活発に議論を交わすなど、組織が一体となって事業に取り組んでいく姿勢に驚きました。ぜひとも、都庁セミナーなどで都庁先輩職員と直接触れて、色々と質問されることをお勧めします。

建築職 課長代理

INTERVIEW
ARCHITECT

都市計画の基盤を築き、
東京都を未来へ進める。



長尾 美幸

都市整備局 市街地整備部 企画課
平成25年度入都 群馬県出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。

志望動機

まち全体の価値向上を図るコーディネート

現在の業務は再開発事業のコーディネートです。東京都では、重要な都市基盤整備を伴う事業、複数プロジェクトの核になる事業など、民間や区市町村だけでは調整が困難な事業をコーディネートしており、関係部署とも連携しながら、整備手法、事業計画、事業体制などの検討を行っています。初動期を東京都が調整・牽引することで、まち全体の価値向上につながる、個別利益によらないまちづくりが可能になっています。中でも印象深い仕事は、銀座を囲む約2kmの東京高速道路(KK線)を、緑豊かな歩行者空間へ再生する計画の策定です。多分野の学識経験者・地元区などとまちづくりの議論を重ねた経験はとても勉強になりました。何より、東京のシンボルになる夢のあるプロジェクトに、担当者として携われたことを誇りに思っています。

課長代理と一般職員との違い

都の代表として、あらゆる関係者との交渉に臨む

一般職員(主事・主任)の時は、課長代理からの指示をもとに仕事を進めることが主でした。課長代理となつてからは、担当ラインをまとめるとともに、一般職員を育成することも重要な仕事となっています。一般職員への指示や資料の確認はもとより、上司への報告・相談、さらには他部署と連

携を図るなど、担当ラインとその周りを取り巻く人たちとをつなぐ役割も担っています。また、外部の関係者と直接交渉を行うなど、東京都の代表として、責任をもって臨まなければならない場面もあります。私は今年度昇進したばかりで、当初は課長代理としての責任の重さに戸惑いましたが、上司や先輩職員からのサポートを受け、徐々に不安を解消することができました。今は様々な分野に触れることができるこの機会を成長のチャンスと捉え、日々試行錯誤しながら、仕事に取り組んでいます。

東京都で働く魅力

多様な選択肢から、自分にあった働き方が見つかる

東京都は、東京はもとより、日本の国際競争力の向上に資する多くの大規模プロジェクトの企画や指導などに関わっています。私も、新国立競技場を擁する神宮外苑地区の都市計画や、大規模ターミナル駅の建築指導などに携わりました。営繕分野においては、オリンピック関連施設、美術館などの有名な施設から、都営住宅、学校などの身近な施設まで、多種多様な都有施設の建設や維持管理に携わる機会があります。働き方についても、多様な選択肢があるだけでなく、それを応援する風土、支援制度があります。昇進していくだけでなく、専門分野を極める、出産・育児等ライフステージに合った働き方や自己啓発に取り組むなど、自分にとってのロールモデルを必ず見つけることができます。幅広い分野で自分に合った働き方ができることは、東京都の一番の魅力です。

機械職 課長代理

INTERVIEW
MECHANIC

日々進化する鉄道を、
東京の中心から支え続ける。

錦戸 和磨

交通局 車両電気部 車両課
平成9年度入都 東京都出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。

現在の仕事

いつでも安全・安心な車両運行を目指して

東京都交通局は、鉄・軌道事業者として浅草線、三田線、新宿線、大江戸線、東京さくらトラム(都電 荒川線)、日暮里舎人ライナーの運行に携わっています。現在の部署では、各線の老朽化した車両を新車に置き換える業務を主に行っており、新車への更新計画、認可申請、発注及び各車庫への車両搬入等多岐にわたって担当しています。搬入後の試運転では、お客様に安全・安心な車両を提供するために納得のいくデータが取得できるまで何度も調整を行うこともあります。また、新車を導入する際には、社会情勢に即した機能を搭載するための設計が求められることもあり、過去には車両への火災対策や防犯カメラの搭載などを行いました。私は他の鉄道事業者に2回出向したことがあります。別の組織で異なる仕事の進め方を体験できたことも車両設計を進める上で良い経験となっています。

課長代理と一般職員との違い

より高い視座から物事を捉え、周りを導く

車両課では、一般職員(主事・主任)は、新車の発注、契約後の車両設計及び車庫への搬入等の業務を任せられます。各車両メーカーと打合せのうえ設計を進めたり、監督官庁への認可申請業務にも携わります。ま

た、車両が完成すると、設計どおりの車両性能に仕上がっているか、各種検査に立ち会う業務も行います。一方、課長代理は、発注、車両設計及び搬入の各段階で一般職員から進捗の報告を受け、組織の方針やこれまでの経験をもとに、都度、業務を修正していきます。このように、担当内の業務について進捗状況の管理を行うことも課長代理の業務の一つです。課長代理となって立場は変わりましたが、安全・安心な車両が導入できるよう常に意識して業務を進めていることについては、課長代理も一般職員も違いはないと考えています。

東京都で働く魅力

経験豊富な人材の集結で、新たな視点が生まれる

交通局には、車両部門だけでなく軌道部門、電気部門、安全対策部門、自動車部門などがあり、日々あらゆる視点で議論が行われています。様々な局を経験した人材が集まっていますので、設計業務や計画立案などに携わる中で、必要な知識や見識を吸収することができる職場だと思います。また、お客様からのニーズや新技術導入等に対しての最新情報も多く入りますので、鉄道が日々進化していく様子を身近に感じられると思います。余談になりますが、20代の頃、都庁に配属になったことを両親に伝えた時はとても喜んでくれました。親戚や家族からは、「すごいね、よくやってるね」と言われます。

事務職 課長

INTERVIEW
CLERICAL WORK

事業発展と人材育成、
両側面から新しい取組に挑む。

松木 知子

生活文化局 都民生活部
地域活動推進課

平成5年度入都 静岡県出身

※職員の所属等は令和3年12月時点の情報です。
令和4年4月から「生活文化スポーツ局」に改称。

現在の仕事

子供たちの健やかな成長を促す、土台づくり

現在私は、地域活動を推進する部署で青少年の健全育成に関わる事業を担当しています。一言で言えば、「地域で子供を育てる」活動の支援・促進です。イベントや研修会を通じて、区市町村のほか学校や町会の関係者など多様な方々と接点があり、現場の声から学ぶことも多いです。地域は、学校や家庭とは異なる環境で、子供のためのあらゆる施策の土台だと考えています。身近なつながりを広げながら、子供を健やかに育む。そうした活動を応援し、発信をしていくのが私たちの仕事です。また、私が過去に携わった仕事にも次世代の育成につながるものがありました。一つは総務局時代に経験した大学運営業務、もう一つは犯罪被害者の支援です。いずれも新たな仕組みを具体化していく時期で、議論を重ねた末に運用が軌道に乗った経験が印象に残っています。

管理職ならではの仕事の魅力

自らの裁量で、事業を動かしていく

担当する事業の具体的な内容を自らの裁量で決められることです。事業の基本的な枠組は都の施策として決まっているものですが、その中で実現したい方向性を示し、担当案をブラッシュアップしながら計画を組み立てます。管理職になると、挨拶の場や主要な関係者

と直接意見を交わす機会も増え、その場の発言や対応が事業に影響を与えると思うと緊張もしますが、やりがいも感じています。そして、人材育成も重要な職務です。職員一人ひとりの個性を知り、それぞれの力を発揮できる環境をつくることで、チームとして最大の成果をあげることができると考えています。仕事を通じて自信を得た職員と、事業を達成した喜びを分かち合える時が、何より嬉しい瞬間です。

仕事で大切にしていること

各職員の長所を活かし、プラスの循環から成長へ

大切にしていることは二つあります。一つは、事業の趣旨を常に確認して自分の納得できる内容にすること、そして時代の変化に即した判断をすることです。特に最近は変化のスピードも速く、都としても新たな取組を次々と繰り出している中で、焦点を絞り、物事を整理しながら事業を進展させていく発想が大事だと考えています。もう一つは、職員がのびのびと働ける雰囲気をつくることです。どんな人にも必ず長所があります。全員が得意なことだけやるというわけにはいきませんが、働きやすい人間関係の中で率直な対話ができれば、「楽しむ」、「良いアイデア」、「協力」、「達成感」というプラスの循環を生み出していけると考えています。私も日々周りから刺激を受けています。新しい仲間との出会いを楽しみにしています。

WORKSTYLE REFORM

都庁！働き方改革！

東京都では、全ての職員の生活と仕事の両立・調和を目指し、そのために必要な働き方や仕事の進め方の改革を推進しています。

ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて 仕事とプライベートを両立できる柔軟な働き方への取組を進めています。

フレックスタイム制

※利用対象は交替制勤務等職員以外の官庁執務型勤務職員。

4週間を単位とした期間の中で合計155時間となるように、1日の正規の勤務時間を伸び縮みさせることができる制度です。例えば、家庭の事情に応じた働き方、あるいは、繁忙が予想される期間の終業時刻を遅く設定し“ワーク”に集中、その後の落ち着いた期間は短い勤務時間を設定し時間外の“ライフ”を充実、といった業務の繁閑に応じたメリハリのある働き方ができます。



在宅勤務

持ち運び可能なモバイル端末を活用し、自宅で仕事ができる制度です。通勤の移動時間を育児や介護はもちろんのこと余暇にも充てられ、職員のライフ・ワーク・バランスを推進しています。

1日のスケジュール例

家事	子供送り	8:00 通勤	9:00	12:00	休憩	13:00	17:45	18:45	子供迎え	家事
		在勤庁勤務				在勤庁勤務				
家事	子供送り	9:00	12:00	休憩	13:00	17:45	子供迎え	家事・子供と遊ぶ		
		在宅勤務				在宅勤務				



時差勤務

勤務開始時間を幅広い時間帯の中から柔軟に選択することのできる制度です。

9種類の勤務時間帯（交替制勤務等職員以外の官庁執務型勤務職員）

● 7時00分 ~ 15時45分	● 7時30分 ~ 16時15分	● 8時00分 ~ 16時45分
● 8時30分 ~ 17時15分	● 9時00分 ~ 17時45分	● 9時30分 ~ 18時15分
● 10時00分 ~ 18時45分	● 10時30分 ~ 19時15分	● 11時00分 ~ 19時45分



東京都の休暇等制度と職員の取得状況

年次有給休暇

東京都では、新規採用職員の場合、採用月によってそれぞれの年次有給休暇日数が付与されます。4月採用の場合は15日です。勤続2年目以降の職員には、毎年1月1日（学校職員は、毎年4月1日）に一律20日付与されます。



年次有給休暇
平均取得日数

知事部局 | 13.6日

※令和3年1月1日から同年12月31日までの間の職員1人当たりの取得日数

土日とあわせた連休も！
しっかり休めるから
メリハリを
つけた働き方に！

育業

※「育業」は育児休業の愛称です。

3歳に満たない子供を養育するために育業できます。



育業した
職員数

知事部局 | 624人

※令和3年度に新たに育業した職員数

安心して
子育てに
専念できる！

部分休業

小学校就学の年齢に達するまでの子供を養育するため、1日の勤務時間の一部を休業することができる制度です。1日を通じて2時間以内で、正規の勤務時間の始め又は終わりに適用することができます。



部分休業
取得者数

知事部局 | 335人

※令和3年度に新たに部分休業を取得した職員数

勤務時間を
短縮できるから
無理のない
スケジュールで
子供の
送り迎えもラクに！

育児短時間勤務

小学校就学の年齢に達するまでの子供を養育するため、希望する日及び時間帯において勤務することができる制度です。

官庁執務型 勤務職員と同様の 勤務形態 (少なくとも土日が休休日)	①1日3時間55分×5日 (週19時間35分)	②1日4時間55分×5日 (週24時間35分)
	③1日7時間45分×3日 (週23時間15分)	④1日7時間45分×2日+1日3時間55分×1日 (週19時間25分)

上記以外の形態(職務の性質により、特別の勤務形態によって勤務する必要がある職員)では、原則として、4週間で8日以上を週休日とし、週当たりの勤務時間が19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分となるように勤務する。



育児短時間勤務
取得者数

知事部局 | 89人

※令和3年度に新たに育児短時間勤務を取得した職員数

家族の
ライフスタイルに
あわせた働き方で
仕事も育児も
両立できる！

ライフプランごとの
さまざまな支援
(一例)



LIFE WORK

職員のライフイベントやキャリア形成に応じて、さまざまな取組を行っています。



都庁における
障害者の
活躍推進

EMPLOYMENT OF THE HANDICAPPED

東京都では「都庁における障害者活躍推進計画」を策定し、障害者雇用の取組を推進しています。

障害者を対象とするⅢ類採用選考

身体障害者、知的障害者及び精神障害者の方を対象に採用選考を実施しています。
選考を経て採用されると、常勤の都職員として各局の本庁及び事業所に配属となり、行政職員として一般事務に従事します。

調査統計の集計事務	表計算ソフト等を用いた数値データの集計・分析を行います。	文書管理	庁内外から届く文書などの受取及びそれに伴う手続、文書の庁内各部署への配付、保存文書の管理などを行います。
電話対応・窓口対応	都民や事業者からの問合せ対応などを行います。	庶務	出退勤などの服務管理、福利厚生に関する事務、事業の実施に係る契約事務などを行います。

※常勤職員となります。 ※受験資格などの詳細は、選考実施の都度公表される採用選考案内で確認してください。
※障害者を対象とするⅢ類採用選考以外の採用試験・選考についても、障害の有無に関わらず、受験資格を満たす場合、受験が可能です。

オフィスサポーター採用選考(会計年度任用職員)

東京都総務局では、平成30年度から、知的障害者を対象とするオフィスサポーターの採用を行っています。
選考を経て採用されると、総務局人事部のオフィスサポートセンターに配属となります。

仕事の例 名刺作成、パソコンによるデータ入力作業、紙資料の電子化、資料の印刷・封入・封緘、研修会場等の設営、シュレッダー作業等の業務について、障害者雇用支援員による指導助言を受けながら行います。

※任用期間が1年度以内の会計年度任用職員です(公募によらない再度任用が4回まで可能)。
※受験資格などの詳細は、選考実施の都度公表される採用選考案内で確認してください。
※オフィスサポーターとして一定期間勤務後、常勤職員へのステップアップ選考を受験することができます。

パラスポーツ国際競技大会参加支援

パラリンピック等の国際競技大会や予選大会等への参加を支援する仕組みがあります。

主な事例 平昌パラリンピック(パラアイスホッケー)
東京パラリンピック(車いすフェンシング、チェアバレー)



HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT 人材育成

人材育成方針 POLICY

東京都では、「東京都職員人材育成基本方針」を定め、職員の育成に取り組んでいます。



東京都が目指す職員像

都政を支える気概と核となるプロフェッショナルリティ(玄人としての卓越性)[※]を備えたプロ職員

※プロフェッショナルリティ(玄人としての卓越性)とは、「都政全般を視野に入れた、課題の発見・解決に取り組める高度な知的熟練」を意味します。

職級に応じた到達目標

新任職員から管理職になるまで3段階に分け、それぞれの段階に応じた人材像や知識・能力を明確にして、長期的視点に立った人材育成を行います。

新任期	主任期	監督職（課長代理・統括課長代理）	管理職（課長以上）
プロ職員としての素地をつくります。	プロ職員としての資質に磨きをかけます。	組織を担うリーダーの資質を磨きます。	

人材育成体系 SYSTEM

OJT

各職場においては、一人ひとりの職員にきめ細かいOJTを実施しています。特に「チューター制度」では、新任職員が安心して仕事に取り組むことができるよう、先輩職員がチューターとして、能力開発や職場生活を1年間マンツーマンでサポートしています。



VOICE チューター制度に対する採用1年目職員の声

チューターとは

都庁では、新規採用職員が安心して仕事に取り組むことができるようにチューターと呼ばれる先輩職員が1年間マンツーマンでサポートします。チューターは職務に必要な知識やノウハウ・都職員として必要な心構えなどについて指導するだけでなく、日常的な相談にも気軽に応じ、精神面でもサポートする役割を持ち合わせています。

チューター制度について採用1年目職員に聞きました。

以前に質問した事を再度質問しても、嫌な顔せず丁寧に答えてくれるので、気軽に質問でき大変助かりました。年齢が比較的近いチューターの方の仕事ぶりを見ることで、目標とすることができるとい点でも意義があると思います。

下水道局
環境検査

わからないことばかりの中で、誰に聞けばいいかわからないという不安がないのは大きいです。問題解決にも共にあたっていただける頼もしい存在です。普段の会話が相談になっていることが多く、研修のことや人間関係についてなど、多岐にわたって気軽に話せています。

建設局
土木職

新卒で入都した私に電話対応や窓口対応、社会人としてのルール、文書の書き方などを、OJTを通して指導していただきました。業務内容や仕事の進め方だけでなく、社会人生活の些細な疑問や悩みについても気軽に相談することができ、とても安心感がありました。

主税局
事務職

自分で回答できない問い合わせがあった際に、マニュアルと一緒に確認しながら時間をかけて回答を考えてくださいました。困ったことがあれば相談してもよい人が身近にいるのだと安心できました。専任で相談にのってくださるチューターという存在は大きく感じました。

総務局
事務職

※インタビュー取材は令和2年12月時点の情報です。

職場外研修(Off-JT)

職員の成長段階にあわせた研修体系に基づき、様々な研修メニューを用意し、職員の育成に取り組んでいます。

職層別研修	新任	……	主任昇任	……	課長代理昇任	……	統括課長代理認定	……	課長昇任	……
	各職層の職員に期待される役割と責任を果たすために、職務を行うに際して必要とされる基本的な知識・能力を習得させます。									
	新任研修		主任研修		課長代理研修		統括課長代理研修		幹部研修	
技術職員	技術職員として業務に必要な幅広い知識や最先端の技術に関する知識などを習得させます。									
	技術セミナー									
実践力向上研修	職級や経験年数など職員の成長段階にあわせた知識や技術を習得させることにより、職員の実践能力の向上を図ります。									
	主事職員向け		主任職員向け		監督職向け					
	タイムマネジメント		フォローアップ		リーダーシップ					
	ロジカルシンキング		クリティカルシンキング		交渉力向上					
	キャリア形成支援									
	DXアイデアソン									
								ほか		
専門研修	職務遂行上、必要とされる専門的知識や技術を習得させることにより、職員の実践能力の向上を図ります。									
	デジタルシフト推進チーフ養成研修			都庁デジタルシフト推進リーダー養成研修						
	高度技術政策研修									
	法律研修(民事法務科・不動産法務科・行政法務科)									
								ほか		
その他の研修	オンデマンド学習コンテンツ									
	オンライン学習ツール研修									
	異業種交流研修									
	海外研修 国際競争力強化プロジェクト									
	海外研修 大学院派遣プログラム									
	eラーニング型外国語研修									

令和4年12月時点

自己啓発

東京都では、職員が「自ら育つ」意識を持つことを大切にしており、勤務時間外に自らの能力開発・向上を行う自発的な取組に対して支援を行っています。この制度では、資格試験の合格、講座の修了など、自己啓発の目標を達成した場合に、費用の一部を補助します。

主な支援の内容 ●デジタルコンテンツ受講支援 ●資格取得支援制度 ●通信教育講座受講支援 ●語学能力向上支援 など

支援制度を利用した職員の声

取得資格:ビジネス実務法務検定2級

産業労働局 事務職

入都2年目で「ビジネス実務法務検定2級」を取得しました。これは、「弁護士などの外部専門家に対する相談といった一定の対応ができるレベル」とされている資格で、習得できる民法の債権管理や回収に関する知識は、自身の業務と密接に関係しています。電車の中でテキストを読むことでコツコツと知識を習得したり、過去問題を重点的に解くことで、合格することができました。現在は「東京都中小企業制度融資」を担当していますが、業務に対する理解や外部専門家の話に対する理解は、以前よりも深まったと感じています。

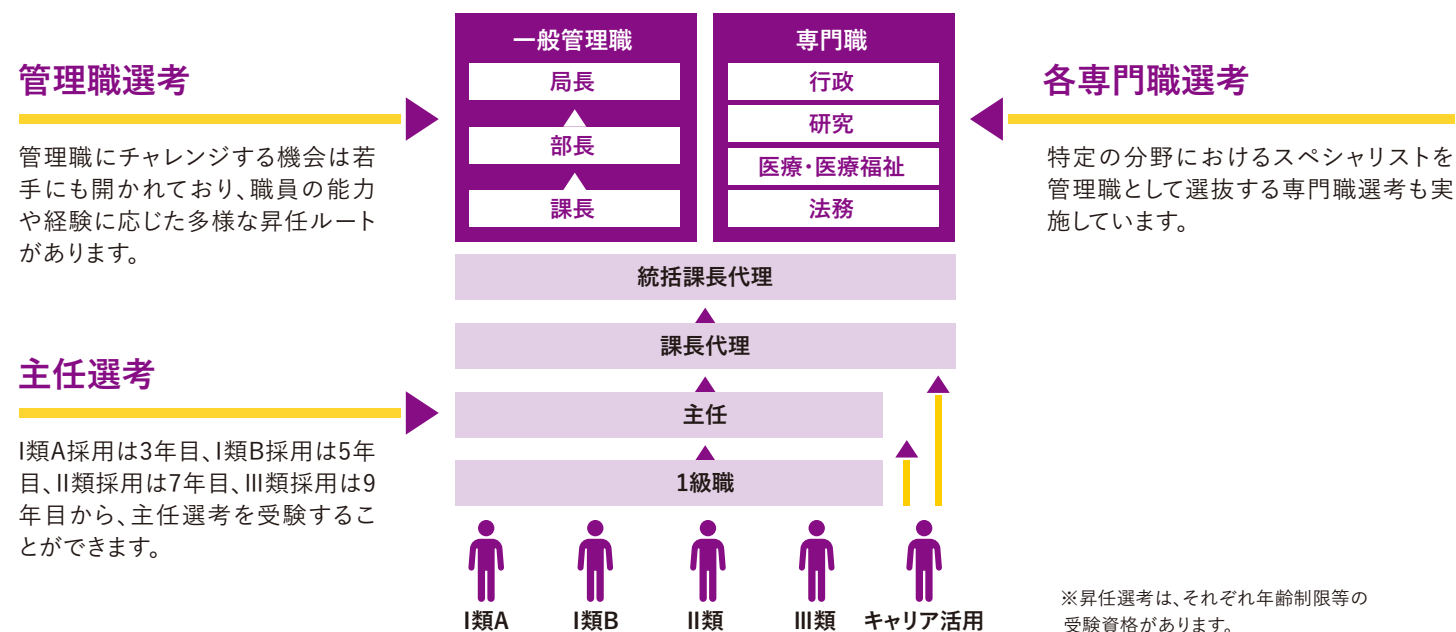
取得資格:一級建築士

都市整備局 建築職

一級建築士などの建築設計者の方々と、対等な立場で業務を行いたいという強い想いがあり、1年目に「一級建築士」を取得しました。往復の通勤時間は勉強時間にあて、勤務後は予備校の自習室へ。休日は、予備校に通うなど、業務と両立させながら勉強時間を確保。試験直前には、お休みをいただけるなど職場の協力体制もあり、合格を掴み取ることができました。現在は、都市計画に関わっていますが、建築設計者の目線で関係者と協議をし、構造、設備、法規など様々な角度でアプローチができるようになったと思います。

PERSONNEL SYSTEM 人事制度

東京都では、職員の能力と意欲を引き出し、その成果に応える制度が用意されています。



昇給・手当

あなたのあげた成果が給与等にも反映されます。

職員が仕事を通じてあげた成果や職務遂行力、取組姿勢等を上司が評価する「業績評価制度」を導入しており、毎年1回実施しています。業績評価は昇給や勤勉手当等、様々な形で活用されており、給与面でも職員のやる気や成果に応えることに努めています。

〈**勤勉手当**〉……

勤務成績（業績評価等）によって、勤勉手当の支給額（率）に差が設けられています。



人事異動

あなたの積極性・能力が人事異動にも生かされます。

職務経験を通じた人材育成(OJT)に努めており、職員は定期的な人事異動を通じて、様々な職務経験を積むこととなります。そのため自己申告制度や庁内公募制人事を設け、職務や異動について本人の積極性を重視し、適性や能力を引き出すことに努めています。

〈**庁内公募制人事**〉……

都政を取り巻く社会経済環境の変化や、東京が解決すべき課題に的確に対応し、職員の能力・適性・意向等を最大限に生かし、職務に反映するために実施しています。防災対策といった緊急性の高い「大規模プロジェクト型事業等」、法務、公金管理、児童福祉といった「専門性の高い職務」、都市外交等の「国際関連業務」等、毎年多くの職員が応募し、新しい職務にチャレンジしています。

〈**人事異動基準**〉……

職員はおおむね3年を目安に異動しており、局内の異動はもちろん、局間の異動も行われています。なお、主任昇任時には原則として局間の異動となっています。さらに、管理職選考合格時には、中央省庁や民間企業等に研修派遣されることもあります。このように人事異動を通じた多様な職務経験により、幅広い視野を持ちながら、より高度な専門性と自らの強みを発揮できる職員の育成に努めています。



人事考課

能力・業績主義の根幹をなす人事考課制度の実施

職員一人一人の能力を最大限に生かし、努力し成果をあげた職員が報われる人事考課制度を一層推進するため、「業績評価制度」や「自己申告制度」等を内容とする人事考課制度を実施しており、昇任選考、昇給、人事異動、人材育成等に活用しています。

〈**業績評価制度**〉……

職員の仕事ぶりを上司が評価し、その結果を人材育成や昇任・昇給に活用していく制度です。評価の対象は、仕事の成果だけでなく、仕事に必要な知識を十分に保有したか、計画的かつ迅速に職務を遂行したか、チャレンジ精神を持って仕事に取り組んだか等、仕事を進める過程(プロセス)で見られた能力や姿勢についても含まれます。また、評価に対する納得性を向上させる観点から、評価の結果を職員へフィードバック(本人開示)する仕組みを導入しています。

〈**自己申告制度**〉……

職員自身が職務について目標を設定し成果を申告するとともに人事異動に関する希望等を申告する制度です。また、目標の達成度合い等を振り返り自己採点を行うほか、上司との面接により自己申告の内容等について意見交換を行うことで、共通理解を深めています。



勤務条件

公務能率の向上やライフ・ワーク・バランスの実現等、職員が安心して職務に専念できるよう勤務条件の充実を図っています。

職員はその従事する職務の種類に応じ、異なる給料表及び級号給の適用を受けます。例えば、事務及び技術系の職員(行政職給料表(一)の適用を受ける職員)であればI類A採用が「1級37号給」、I類B採用が「1級29号給」、III類採用であれば「1級5号給」が適用されます。また、II類採用の栄養士(医療職給料表(二)の適用を受ける職員)であれば「1級17号給」が適用されます。行政職給料表(一)が適用される初任給は、下の表のとおりです。

※この初任給は、令和5年1月1日時点の給料月額に地域手当(20%地域勤務の場合)を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。また、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。この初任給のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当及び実績に応じ超過勤務手当や休日給、仕事の性質により特殊勤務手当等が支給される場合があります。また、職員の在職期間に応じて期末手当、勤務成績に応じて勤勉手当が年間おおむね4.55月分(4月採用の場合はおおむね 3.305月分)支給されます。

給与等	試験・選考の種類		初任給
	キャリア活用 (課長代理)	大学院修士課程修了後 民間等における経験8年の場合	約341,000円
	キャリア活用 (主任)	大学院修士課程修了後 民間等における経験5年の場合	約294,300円
	I 類 A	大学院修士課程修了者の場合	約244,400円
	I 類 B	大学新卒者の場合	約225,400円
	II 類	短大新卒者の場合	約195,000円
休 暇	III 類	高校新卒者の場合	約182,600円

1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇(妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか)、仕事と育児・介護の両立を支援する休暇(育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか)、慶弔休暇、夏季休暇等があります。〈知事部局の例〉

※上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。